

# 令和7年度日向市海水浴場監視員募集要項

## 1 募集目的

海水浴場の開設に伴い、利用者が安全かつ快適に遊泳できるよう、事故防止及び安全指導を行う監視員を募集します。

## 2 募集人員

監視員 10名 程度

## 3 業務内容

- (1) 遊泳者の監視並びに安全指導
- (2) 海水浴場清掃などの環境美化
- (3) 利用客数の把握
- (4) その他、利用者の安全及び事故防止に関すること

## 4 謝金

8,000円/日

## 5 支払方法

謝金の支払方法については月末締めとし、原則翌月の20日頃に指定する口座に振込むものとします。

## 6 資格

- (1) 18歳以上で泳ぎに自信があり、現在治療中の病気がなく健康な方。または、当該監視業務の経験のある方。
- (2) AED講習、救急救命法を受講していること。または、海水浴場開設前にふるさとプロモーション課が実施する講習会に出席できること
- (3) 高校3年生の場合は、保護者および学校長の承諾を受けていること

## 7 監視場所（海水浴場）

伊勢ヶ浜海水浴場

## 8 開設期間

令和7年7月19日（土）から令和7年8月17日（日）まで

## 9 開設時間

午前9時から午後5時まで

## 10 監視時間

午前8時30分～午後5時15分（資機材等の設置・撤去を含む。）

## 11 監視体制

原則として3勤1休の交替で行います。

実際に従事する日は、監視員として決定した方と直接相談の上シフトを作成します。

## 12 応募方法

申込書をふるさとプロモーション課に直接持参（郵送不可）。

## 13 決定通知

応募受付後、随時書類選考を行います。

なお、監視員決定の通知は、応募者の希望により電話（口頭）または郵送（書面）により行います。